

令和5年 第7回 鏡野町農業委員会議事録

招集年月日	令和5年7月10日(月)										
招集場所	鏡野町役場 3階 特別会議室										
開議	午前11時00分～午前11時19分										
応招委員	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; border:none;">1番 小椋 清美</td> <td style="width:50%; border:none;">7番 田淵 智之</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">3番 難波 基訓</td> <td style="border:none;">8番 北山 政士</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">4番 柳井 正信</td> <td style="border:none;">9番 近藤 克己</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">5番 正影 博一</td> <td style="border:none;">10番 川口 肇司</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">6番 河中 司</td> <td style="border:none;">11番 竹下 桂輔</td> </tr> </table>	1番 小椋 清美	7番 田淵 智之	3番 難波 基訓	8番 北山 政士	4番 柳井 正信	9番 近藤 克己	5番 正影 博一	10番 川口 肇司	6番 河中 司	11番 竹下 桂輔
1番 小椋 清美	7番 田淵 智之										
3番 難波 基訓	8番 北山 政士										
4番 柳井 正信	9番 近藤 克己										
5番 正影 博一	10番 川口 肇司										
6番 河中 司	11番 竹下 桂輔										
不応招委員											
出席委員数	10名										
欠席委員数	0名										
本会議に職務のため出席した者の職、氏名	事務局長 角田 貴之 (産業観光課 特命参事) 課長補佐 片田 篤志 (産業観光課 課長補佐) 主任 山崎 裕司 (産業観光課 主任)										

議事日程	審議事項
日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定
日程第3	報告第10号 農地法第18条第6項の規定による解約について
日程第4	報告第11号 農地法施行規則第29号第1号該当届の受理について
日程第5	議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第6	議案第34号 非農地証明願について
日程第7	議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第8	議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第9	議案第37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第10	その他
委員提出議案の提出	—
会議録署名委員の指名	7番 田淵 智之 8番 北山 政士

議事の経過

発 言 者	発 言 の 要 旨
会長 川口	<p>ただいまの出席委員は、10名のうち10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和5年第7回鏡野町農業委員会を開催します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員に、7番 田淵 智之 委員、8番 北山 政士 委員を指名します。</p> <p>日程第2 会期決定の件を議題にします。</p> <p>おはかりします、本会の会期は、本日1日間にしたいと思っております、これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長 川口	<p>異議なしと認めます、よって会期は、本日の1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による解約について、この報告の42番の案件について、事務局より提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
事務局長 角田	<p>令和5年第7回農業委員会議案2ページをお開きください。</p> <p>報告第10号 農地法18条第6項の規定による解約について。</p> <p>番号42、所在は、●●、田、他計2筆。貸付人は、●●、借受人は、●●、合意解約によるものです。以上、1件です。</p>
会長 川口	<p>日程第4 報告第11号 農地法施行規則第29号第1号該当転用届の受理について、この報告の1番の案件について、事務局より提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
事務局長 角田	<p>議案3ページをお開きください。</p> <p>報告第11号 農地法施行規則第29号第1号該当転用届の受理について。</p> <p>番号1、所在は、●●、田、3,080㎡のうち、17.60㎡。申請人は、●●。転用事由は、加温ぶどう栽培に係るガス庫設置のためです。</p> <p>以上、1件です。</p>
会長 川口	<p>続きまして、日程第5 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について、この報告の41番から48番までの案件を議題とします。</p>

事務局長 角田

事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。

議案4ページをお開きください。

議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について。

番号41、所在は、●●、田、166㎡。譲渡人は、●●、譲受人は、●●。取得後の耕作面積、3,603㎡、通作距離、0.2km、農機具、トラクター1台、田植え機1台、コンバイン1台。

番号42、所在は、●●、畑、他計3筆、2,338㎡。譲渡人は、●●、譲受人は、●●。取得後の耕作面積、2,338㎡、通作距離、1.0km、農機具、トラクター1台、田植え機1台、コンバイン1台。

番号43、●●、田、1,039㎡。譲渡人は、●●、譲受人は、●●。取得後の耕作面積、78,313㎡、通作距離、0.1km、農機具、トラクター3台、田植え機1台、コンバイン1台、ドローン1台。

番号44、所在は、●●、畑、他計5筆、1,247㎡。譲渡人は、●●、譲受人は、●●。取得後の耕作面積、1,247㎡、通作距離、0.1km、農機具、トラクター1台。

番号45、所在は、●●、田、他計3筆、1,040㎡。譲渡人は、●●、譲受人は、●●。取得後の耕作面積、1,040㎡、通作距離、0.1km、農機具、耕うん機1台。

番号46、所在は、●●、田、他計7筆。譲渡人は、●●、譲受人は、●●。取得後の耕作面積、5,501㎡、通作距離、0.3km、農機具、トラクター1台、田植え機1台、コンバイン1台。

ページをめくっていただきまして、番号47、所在、●●、田、1,168㎡。譲渡人、●●、譲受人、●●。取得後の耕作面積、4,964㎡、通作距離、2.5km、農機具、トラクター3台、田植え機1台。

番号48、所在は、●●、田、他計6筆。譲渡人は、●●、譲受人は、●●。取得後の耕作面積、15,200㎡、通作距離、3.0km、農機具、トラクター1台、田植え機1台、コンバイン1台。以上、8件です。

会長 川口

これをもって、提案理由の説明を終わります。

本件について、追加説明を許します。

(発言なし)

追加説明なしと認めます。

これより質疑を行います、質疑はありませんか。

(発言なし)

質疑無しと認めます。

おはかりします、本件を承認することにご異議ございませんか。

<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案33号 農地法第3条の規定による許可申請についての件は、承認することに決定しました。</p> <p>日程第6 議案第34号 非農地証明願について、この議案の25番から30番までの案件を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
<p>事務局長 角田</p>	<p>議案7ページをお開きください。</p> <p>議案第34号 非農地証明願について。</p> <p>番号25、所在、●●、田、他計2筆、5, 113㎡。判定地目、山林原野、利用状況、50年前から耕作しておらず、荒廃しており、農地として使用できないため。申請人、●●。</p> <p>番号26、所在は、●●、他計2筆、978㎡。判定地目、宅地、利用状況、30年以上前に農地を埋め、宅地の一部及び資材置場として貸し出しており、耕作しておらず農地として使用できないため。申請人は、●●。</p> <p>番号27、所在は、●●、田、572㎡。判定地目、宅地、利用状況、50年前に倉庫を建築し、宅地として使用しており、耕作しておらず、農地として使用できないため。申請人は、●●。</p> <p>番号28、所在は、●●、田、24㎡。判定地目、宅地、利用状況、50年以上前に居宅を建築し、宅地の一部として使用しており、耕作しておらず、農地として使用できないため。申請人は、●●。</p> <p>ページをめくっていただきまして、番号29、所在、●●、他計5筆、4, 652㎡。判定地目、山林原野、利用状況、20年以上前から耕作しておらず、荒廃しており、農地として使用できないため。申請人は、●●。</p> <p>番号30、所在は、●●、他計2筆、1, 629㎡。判定地目、山林原野、20年以上前から耕作しておらず、荒廃しており、農地として使用できないため。申請人は、●●。以上、6件です。</p> <p>去る6月29日、非農地証明事務要領による現地確認及び航空写真と現地写真による確認を役員にて実施しました。</p> <p>その結果、いずれの議案も要領の対象要件を満たすもの、非農地として報告させていただきます。</p>
<p>会長 川口</p>	<p>本件について、追加説明を許します。</p> <p>(発言なし)</p> <p>追加説明なしと認めます。</p> <p>おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>

委員	「はい。」
会長 川口	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第34号 非農地証明願については承認することに決定しました。</p> <p>日程第7 議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請について、この議案の5番の案件を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
事務局長 角田	<p>議案9ページをお開きください。</p> <p>議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請について。</p> <p>番号5、所在は、●●、田、491㎡。申請人は、●●。転用用途、露天駐車場。転用事由、駐車場が不足しており、駐車場として使用したい、また、申請地の約半分を既に埋め立て、駐車場として使用しているが、転用手続きを失念しており、是正したい。資金計画、●●、●●水利組合、●●土地改良区承諾。以上、1件です。</p>
会長 川口	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>本件は農地部会委員により、現地確認をお願いしておりますので、ご報告をお願いします。</p> <p>農地部会長、8番 北山委員。</p>
北山 委員	<p>先ほど、農地部会の方で確認に行っていました。</p> <p>全員一致で別に問題はないということで、承認をさせていただいております。皆さんに報告いたします、以上です。</p>
会長 川口	<p>本件について、追加説明を許します。</p> <p>(発言なし)</p> <p>追加説明なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います、質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑無しと認めます。</p> <p>おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	「はい。」
会長 川口	ご異議なしと認めます。

<p>事務局長 角田</p>	<p>よって議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請についての件は、承認することに決定しました。</p> <p>日程第8 議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について、この議案の21番の案件を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p> <p>議案10ページをお開きください。</p> <p>議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>番号21、所在は、●●、田、637㎡のうち、150㎡。貸人、●●、借人、●●。転用用途、露天駐車場、転用事由、家族が増え駐車場が不足しているため、資金計画、●●、第1種農地、農振農用地除外、例外許可規定「既存の施設の拡張」に分類、●●部落承諾。以上、1件です。</p>
<p>会長 川口</p>	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>本件は農地部会委員より現地確認をお願いしておりますので、ご報告をお願いします。</p> <p>農地部会長 8番 北山委員。</p>
<p>北山 委員</p>	<p>この件についても農地部会の方で先ほど確認にいてまいりました。別に問題ないということで承認をいただいております。皆さんに報告いたします、以上です。</p>
<p>会長 川口</p>	<p>本件について、追加説明を許します。</p> <p>(発言なし)</p> <p>追加説明なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います、質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑無しと認めます。</p> <p>おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請についての件は、承認することに決定しました。</p> <p>日程第9 議案第37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>

<p>事務局長 角田</p>	<p>議案11ページをお開きください。</p> <p>議案第37号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について。</p> <p>権利種別、貸借権設定、新規設定、5筆、5,662㎡。</p> <p>権利種別、所有権移転、2筆、2,027㎡。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長 川口</p>	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑を行います、質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑無しと認めます。</p> <p>おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、承認することに決定しました。</p> <p>日程第10 その他について、その他協議事項はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>以上をもちまして、本会に付議された案件はすべて終了しました。</p> <p>会議を閉会します、これにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本会は本日をもって閉会することに決定しました。</p> <p>これにて、令和5年第7回鏡野町農業委員会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。(散会)</p>